

横井小楠

—その業績と生涯—

江戸で襲撃事件に遭った小楠は、事件後、江戸を去って福井に行き、翌年の文久3年(1863)8月まで福井に滞在しました。このころ、京都では尊王攘夷派の運動がますます活発になり、その中心となっている長州藩*と公武合体派*の薩摩藩*が対立したり、朝廷内でも公卿が両派に分裂したりするなど混乱状態が続いていました。

16 知行召上・士席差放

文久3年8月11日、小楠は帰国の途につきました。1858(安政5)年から1863年までの6年間、江戸を含めて4回にわたり、越前藩政や幕政の改革に力を尽くしてきた越前交流にいよいよ別れを告げることになったのです。春嶽は小楠の帰国にあたって越前藩士3人を熊本まで付き添わせました。それは肥後藩に対して、多年にわたって小楠を借用したことへの謝辞を伝えることと、暗殺未遂事件での小楠に対する処分の軽減を切望するためでした。

越前藩士と共に福井城下を出発した小楠は、三国港(越前国)より乗船し、海路長崎を経て、8月25日、熊本に帰り着きました。小楠の門人(塾生)らは熊本城の北の郊外にある山伏塚(現熊本市池田)まで出向いて小楠を迎めました。当時、肥後では、小楠が帰国すれば、前年の文久2年12月19日に起きた暗殺未遂事件(士道忘却とみられていました)により厳罰に処せられるだろうと、噂されていました。それを聞いた門人たちには深刻に悩み、「郊外で先生に切腹を勧めよう」と決めていました。ところが、出迎えの門人たちに会った小楠は、大変喜び、門人たちの悩みなどつゆ知らず、先頭に立ち、さっさと熊本城下に入ってしまいました。

さて、帰藩の届けを提出した小楠は、沼山津で謹慎しながら肥後藩庁からの処分を待ちました。肥後藩では、保留していた小楠の処分について検討を始めました。肥後藩側は、曲者に立ち向かわなかった小楠の行動は武士道を欠き、士道忘却だと非難しました。

一方、越前藩側は、国家のために尽くしている人物(小楠)が襲われたもので、単に武士道を欠いた者と同一視すべきではない。刀を取りに行ったのは当然の行動だと小楠を弁護しています。

肥後藩による小楠の処分は事件後1年を経過した同3年12月16日に申し渡されました。その内容は「(抜刀した曲者に襲撃された折)士道を忘却致したことは御國の恥で怪しからぬ事であるが、寛大(大目に見る)に取り計らい、御知行召上げ士席差し放される」というものでした。この処分は、知行(家禄)の150石を没収し、士席(武士の身分)を取り上げるということです。この結果、小楠は浪人になり、家族は経済的に大変苦しくなりますが、切腹は免れました。門人たちは「先生のお命さえあれば、これから時勢にお役に立つこともできる」とひと安心しました。家族も同じ気持ちではなかったかと察せられます。

*長州藩…現在の山口県。幕末には藩主毛利氏が萩城を居城としたため萩藩ともいう。のち藩庁が山口に移る。

*公武合体派…幕末の政治的安定を図るには朝廷(公)と幕府(武)の協力が必要とする考え方のグループ。

*薩摩藩…現在の鹿児島県。島津氏が藩主で鹿児島藩ともいう。

越前交流期間中の幕末の動き
(1858年3月～1863年8月)

期	年代(西暦)	年齢	主な事柄(関係分)
I	安政5 (1858)	50	・越前藩校で藩士に講学 ・日米修好通商条約(違勅印)
			・越前藩主松平慶永に隠居謹慎
II	安政6 (1859)	51	・越前藩に殖産貿易を指導 ・吉田松陰ら刑死(安政の大獄)
III	万延元 (1860)	52	・『国是三論』を著す ・桜田門外で大老井伊直弼暗殺 ・松平春嶽(慶永)の謹慎免除
	文久元 (1861)	53	・小楠、江戸で春嶽と初対面 ・勝海舟らと交流
IV	文久2 (1862)	54	・『国是七条』を建白 ・春嶽が政事総裁職に就く ・「文久の改革」公布 ・小楠暗殺未遂事件(士道忘却?)
	文久3 (1863)	55	・將軍徳川家茂が上洛 ・小楠、越前を去り帰国(8月) ・小楠処分【知行召上・士席差放】